

市内事業者の皆様へ

韮崎市女性活躍企業

応援事業奨励金

女性が活躍できる認定企業になろう！



えるぼし認定（国）
女性が活躍しています！



くるみん認定（国）
子育てサポートしています！



えるみん認定（山梨県）
えるぼし・くるみん認定を
目指します！

認定取得奨励金

10
万円



認定取得奨励金

対象：えるぼし認定等を受けた市内に
法人格を有する事業者

金額：10万円

回数：一事業者1回まで

えるぼし認定

「女性活躍推進法」に基づき、一定基準
を満たし、女性の活躍推進に関する状況
などが優良な企業を認定する制度

くるみん認定

「次世代育成支援対策推進法」に基づ
き、一般事業主行動計画を策定した企業
のうち、計画に定めた目標を達成し、一
定の水準を満たした企業を認定する制度

専門家派遣奨励金

対象：えるぼし認定等を受けた事業者又は認定申請者
のうち、えるぼし認定又はくるみん認定の申請に伴い
社会保険労務士の派遣を行った事業者

金額：派遣1回につき15,000円

回数：

- ・一般事業主行動計画の作成に伴う派遣は2回まで
- ・認定に係る申請書の提出に伴う派遣は1回まで

えるみん認定

女性活躍に係る職場環境の整備等に積極的に取り
組む企業を応援し、国のえるぼし認定、くるみん
認定取得の足がかりとなるよう、山梨県が設けた
制度

申請手続に関する詳細は
市HPでご確認ください。

